



一般社団法人
全国銀行協会



ご購入 金融商品の これで安心！

全国銀行協会のあんしん一郎ちゃんと学ぶ

金融商品ご購入時の
チェックポイント



全国銀行協会
相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付け、ご希望により銀行に取り次ぐための窓口として、全国銀行協会が運営しています。



0570-017109 または 03-5252-3772

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

●受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） ●受付時間：午前9時～午後5時
全国銀行協会は、法令にもとづいて国の指定を受けた指定紛争解決機関です。

トラブル解決には「あっせん委員会」をどうぞ。

銀行とのトラブルが解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。

「あっせん委員会」とは？

全国銀行協会が設置する、弁護士、消費者問題専門家、金融業務に係る有識者等で構成される中立・公正な委員会です。

「あっせん委員会」では、お客さまと銀行の双方から資料等の提出を受けたうえで、事情をお聞きし、解決のためのあっせん（和解）案を提示します。

※あっせん委員会があっせん成立の見込みがないと判断した場合には紛争解決手続を打ち切ることがあります。

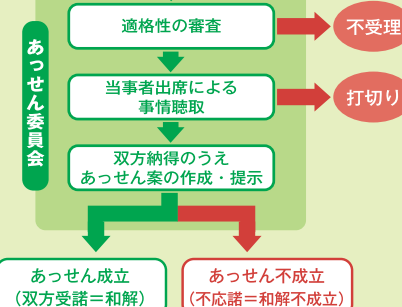
※あっせん委員会は、その判断により特別調停案（原則として銀行が受諾しなければならない和解案）を提示することがあります。

詳しくは、全国銀行協会相談室
にお尋ねください。

全国銀行協会相談室・あっせん委員会 ご利用手続きの流れ（概要）

全国銀行協会相談室への苦情の申し出
⇒銀行との話し合いでも解決しない場合

あっせん委員会への申し立て



金融商品のご購入・その後の流れ



はじめに銀行窓口における投資信託などの金融商品のご購入手続から購入後までの一般的な流れをみていきましょう。



① ご相談シート※の記入

お客さまの資産状況や投資経験、投資目的を確認するため、ご相談シートにご記入いただきます。

「ご相談シート」は正直に、正確に ▶▶ P.4

※銀行によって名称は異なります。



② 金融商品のご提案

ご記入いただいたご相談シートにもとづき、銀行担当者はお客さまのご希望に沿った金融商品をご提案します。

わからないときには質問を ▶▶ P.6



③ 金融商品のご検討・ご契約

お客さまは、銀行の説明や説明書（目論見書）にもとづいて、商品のご購入を検討し、ご契約にいたります。

よく検討してから契約を ▶▶ P.8



④ ご契約後

ご契約後には、運用会社から送付される運用報告書を確認しましょう。

商品の運用状況を確認する習慣を ▶▶ P.10

この小冊子では、銀行取引におけるご案内の達人

あんしん一郎くんといっしょに、

投資信託などの金融商品の購入時において

お客さまが心がけておくべき留意点を

学んでいくことを目的としています。

登場人物



あんしん一郎

銀行取引におけるご案内の達人。
お客さまが、投資信託などの金融商品を安心してお取引ができるように、いくつかの場面でアドバイスをしていきます。
やや、おせっかいなところが欠点。



田中春雄 (70歳台)

これからはじめて投資信託を購入しようとしている。



森田春江 (70歳台)

銀行から運用型の生命保険商品を購入した。

1 ご相談シートの記入



ここに注意！

- 金融資産額、投資経験などのご相談シートは正直、かつ正確に記載しましょう。
- 提案された商品が自分の投資目的に合っているかを確認しましょう。

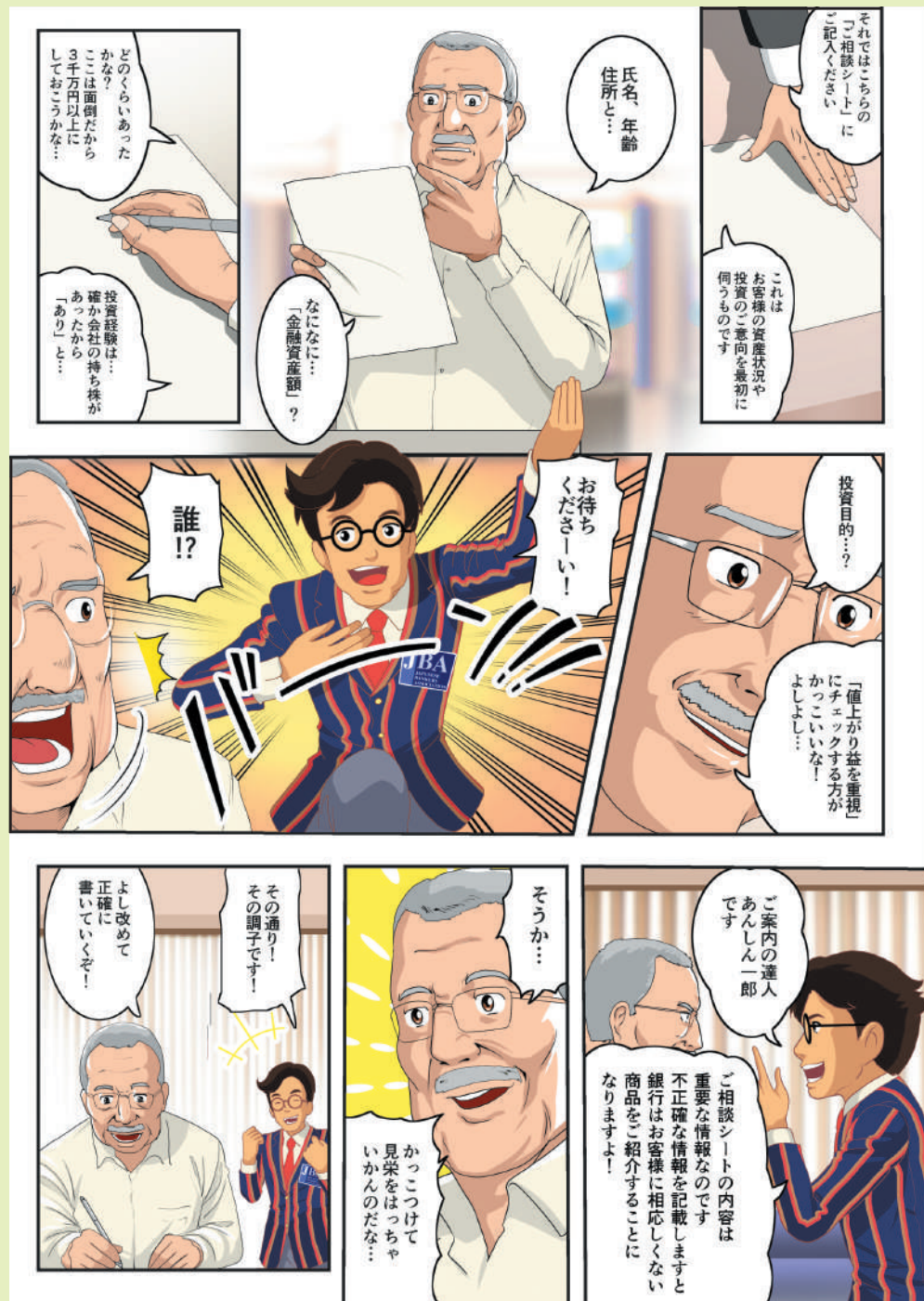
ご説明

「ご相談シート」は正直に、正確に

銀行では、金融商品にご興味のあるお客さまに対し、最初に「ご相談シート」と呼ばれる書類へのご記入をお願いすることが一般的です。このご相談シートに記載される内容は、お客さまのニーズに合致した適切な金融商品をご紹介しますための重要な情報です。記載された内容が実際と異なっていると、お客さまが実際にお持ちの金融資産やご経験に相応しくない金融商品をご紹介しますこともありますので、正直、かつ正確に記載してください。「かっこつけて見栄をはっちゃいかんのだな」という田中さんの言葉を思い出しましょう。

「ご相談シート」のご質問項目(例)

- 金融資産額…ご自分の名義の預金、国債、株式などの金融資産の総額。不動産は含みません。
- 年収…………ご自身の現在の年収(家族の年収を除く)をいいます。
- 投資経験……株、投資信託などのご購入の経験(実際に過去にご自分で資産の運用をした経験の有無)をいいます。
- 投資目的……「元本保証を重視する」、「元本割れ、為替変動などの一定のリスクを許容して値上りを求める」などの項目があります。
- 余裕資金……当分の間使用する予定や用途がなく、仮に損失が発生しても、その後の生活に大きな支障のない資金をいいます。



2 金融商品のご提案



ここに注意！

- 銀行担当者の説明がわからないときは質問し、詳しく聞き直しましょう。
- 確認項目はよく理解してからチェックしましょう。



ご説明

わからないときには質問を

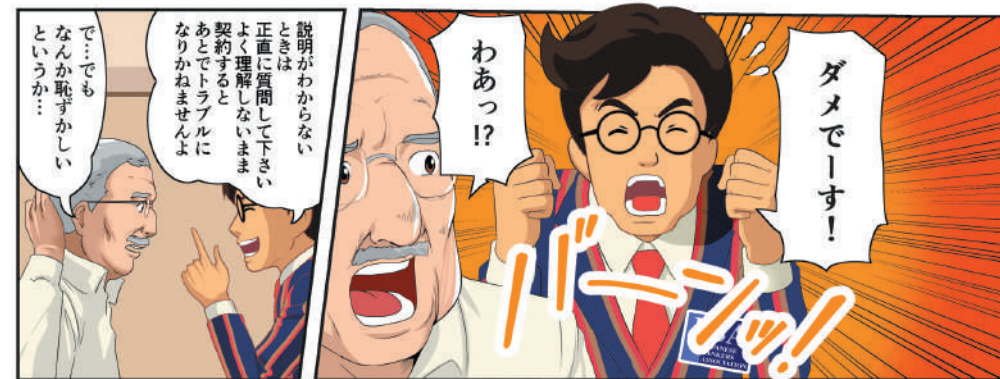
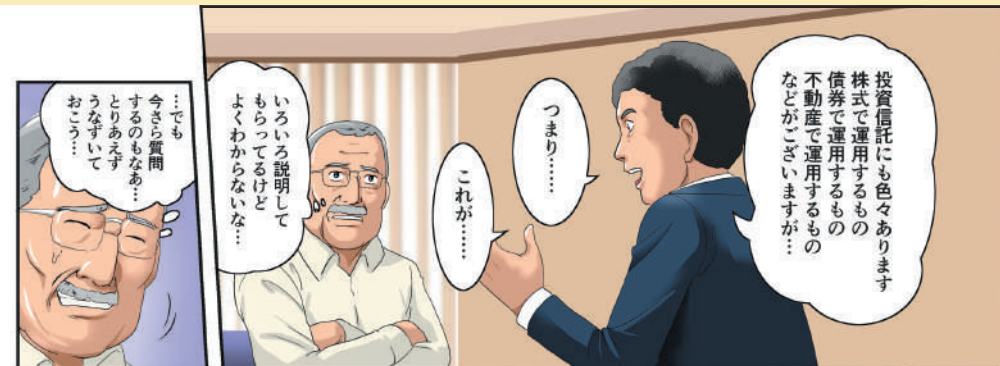
あんしん一郎くんは、銀行担当者の説明に、とりあえずうなずいておこうという田中さんに「だめです」と怒っていたのはなぜでしょうか。

銀行担当者は、ご相談シートにもとづいてお客さまに適切と思われる商品を提案し、運用によっては、損が出る可能性がある元本割れリスクについてもご説明いたします。

ただ、金融商品は専門用語や仕組みも複雑であり、お客さまがすぐには理解しにくい場面もあると思います。そのようなときに、わかったつもり、わかったふりをして契約をしてしまいますと、後で「そんなこと知らなかった!」「そのようなリスクのある商品だったら買わなかった」といった事態になりかねません。

あんしん一郎くんのアドバイスのように、商品の内容がわからないときには、理解し、納得するまで、銀行担当者に遠慮なく質問をしてください。

お客さまがご理解をしたかどうかを確認する「確認シート」の記入も同じように、自分で本当に理解でき、納得してからチェックしましょう。



3 金融商品のご検討・ご契約



ここに注意！

- パンフレットや説明書（目論見書）は持ち帰って、よく読みましょう。
- また、必要に応じてご家族など、第三者のアドバイスを受けることも大切です。

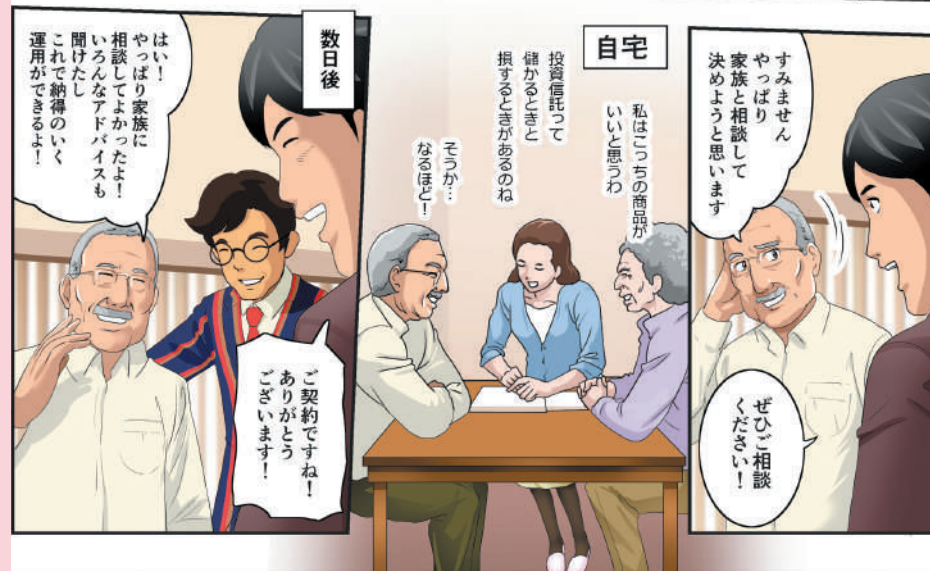
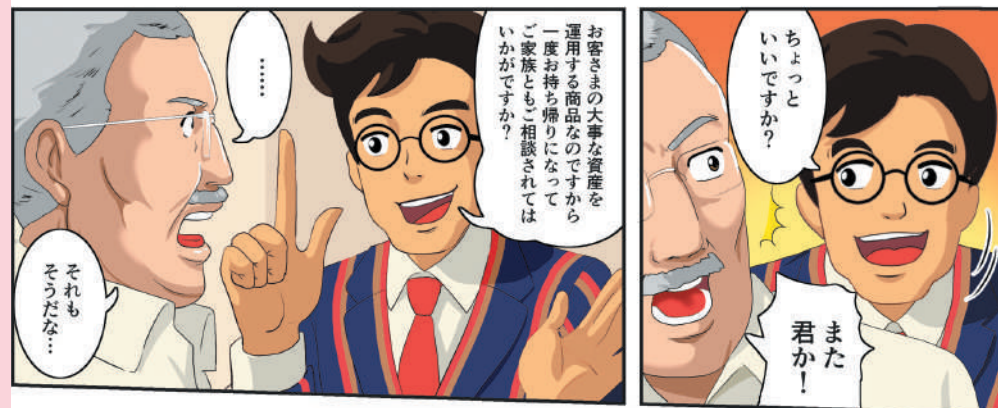
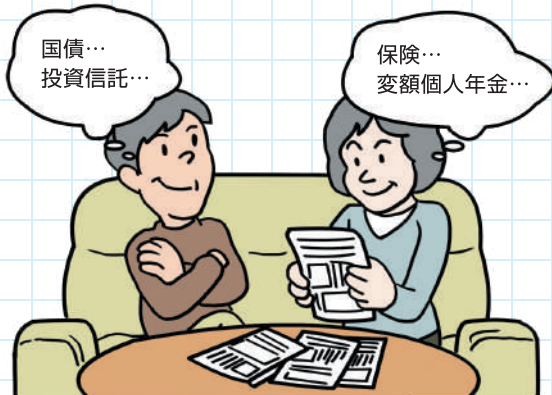
ご説明

よく検討してから契約を

定期預金とは異なり、元本が保証されていない投資信託などのリスク商品をはじめてご購入されるお客さまは、銀行からの説明についてそのときにはわかったつもりであっても、誤解していたり、見落としていることがあるかもしれません。

こうしたことのないよう、商品内容についてパンフレット、説明書（目論見書）をよく読んで、自分の希望する商品であるかを確認し、理解を深めることはとても大切です。

また、必要に応じてご家族など第三者のアドバイスを受け、銀行が提案した商品の内容を十分に理解してから、契約しても決して遅くはありません。





ここに注意！

- 契約後は、商品の運用状況を確認する習慣を身に付けましょう。

ご説明

商品の運用状況を確認する習慣を

お客さまが契約されたあと、運用会社から定期的に「運用報告書」が送付されてきます。運用報告書とは、金融商品の運用状況や今後の運用方針など重要な情報が記載されているものです。運用商品はお客さまが払込んだ資金を、銀行を通じて運用会社で取りまとめ運用します。運用の結果、資産が増えたり、逆に元本割れをおこすこともあります。こうした運用状況を把握しておくことが、財産管理のためにとても重要です。

「読んでも分からない…」「大したことないだろう」と思って、運用報告書を放置したり、捨てたりすると、ご自分の資産の運用状況がどのようになっているかわからないこととなりますので、日頃から確認する習慣をつけましょう。運用報告書の見方や記載内容にご不明な点があれば、銀行担当者に遠慮なく質問しましょう。

